

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	やまた保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 都筑福祉会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒224-0024 横浜市都筑区東山田町349-2
設立年月日	平成14年4月1日
評価実施期間	平成29年7月 ～ 30年1月
公表年月	平成30年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】	
• 立地 港北ニュータウンの東の一區画に位置し、横浜市営地下鉄グリーンライン東山田駅下車2分の閑静な住宅地にあります。	
• 概要 昭和44年設立のやまた幼稚園（昭和54年学校法人栗原学園に改組）が港北ニュータウンにおいて急増する保育需要にこたえるよう横浜市から要請を受け、次世代の育成を通じて地域社会へ貢献するため、栗原学園を中核として平成14年に社会福祉法人都筑福祉会を設立、同法人として同年4月1日に、やまた保育園を設立しました。現在の園児数は69名（定員60名）の中規模園です。	
• 園の特徴 外遊びの充実した環境が挙げられます。具体的には、幼稚園と共同で使用している園庭には、年齢に応じて体を動かして遊び込める各種遊具を揃え、園庭の一部には畑があり、季節の野菜の栽培、収穫の体験ができます。また、園庭の一部でヤギ、鶏、ウサギなど多種類の動物を飼育し、動物と触れ合うことができます。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 園庭の遊び環境（遊具・動植物）の充実 同一経営グループのやまた幼稚園と共同で使用する三面の園庭は広く大きく、そこに設けられている遊具・設備として、ターザンロープ、園庭中央の築山、遊び用の池、ピオトープ、トンネル、滑り台とテラスをつないだ木造遊具、木の家、ジャングルジム、ブランコなどが設けられています。動物飼育では園舎内でカブトムシ、ウサギ、メダカなど小動物を飼育し、園庭では鶏、鴨、孔雀、ダチョウ、山羊などを飼育して子どもたちは動物と日常的に触れ合い、植物栽培では畑を設けて食育用の野菜の栽培や水稲栽培も行われ、子どもたちに動植物の生命の大切さを感じさせています。	
2. 乳幼児の成長過程の保護者と園の共通認識 幼児に保育園で読み聞かせている絵本を家庭に貸し出して、保護者が子どもと一緒に読むことによって、その絵本に対する子どもの思いや反応を保護者に感じ取ってもらいます。その絵本を題材にして発表会をすることもあります。そしてその絵本からの子どもの反応を保護者と保育士が話し合うことを通して、子どもの成長過程を保護者と園が共通認識を持ち、子どもを共に育てることを大切にしています。	

3. きめ細かな人材育成計画

当園の人事制度は、職員を経験・能力に応じていくつかの段階に分けて、段階が進むにつれて身に着けなければならない行動・能力が要求される仕組みになっています。その人事制度説明資料を職員に交付してあり、職員は自分の求められている能力を自覚し、それに基づいて自己評価を行うこととなっています。そのほか、全職員は毎年度初め、園長・主任と面接して上期目標を定め、下期初めに下期目標を定めています。その達成度を毎月上司と話し合っています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者の自主的な活動の保護者組織への進展

当園には保護者組織はなく、保護者とのコミュニケーションは、行事に関する意見などを各クラスの有志保護者と話す程度で、組織的なコミュニケーションはとられていません。現在グリーンサムなどの自主的な保護者活動は行なわれていますので、そのような自主活動が保護者組織に成長することを期待します。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- 保育理念に「より良い環境のもと、一人一人にたくさんの愛情を注ぎ健やかで心豊かな子ども達を育てる」、保育方針に「遊びは学び」、保育目標に「生き生きとした明るい子ども」を掲げ、保育を実践しています。
- やまた保育園マニュアルに、保育の中で大切なこととして子どもに対する言葉かけや接し方が記載してあり、職員に周知しています。職員同士で言葉かけのトーンや早口になっていないかなど話し合っています。
- 子どもに威圧感を与えず一対一で話し合うときは、一時保育室やランチルーム、事務室などを使用しています。その時間は、担任の代わりにフリーの職員がクラスに入るなど配慮しています。
- 職員の就業規則の中に個人情報の取り扱いについて記載してあり、園長が入職時に職員に周知しています。ボランティア・実習生は受け入れ時のオリエンテーションで説明をしています。
- 製作活動でクレヨンや折り紙を選ぶときは子どもが好きな色が選べるよう多種類用意し、遊びや行事の役割などは子どもの意思を尊重するなどして、性別による区別はしていません。
- 園内に虐待相談手順書があり、虐待が明白になった場合は手順書に沿って医療機関や児童相談所に連絡をすることを職員に周知しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 子どもたちが安心して少人数で過ごせるように、やわらかな低反発マットを使ったり、いくつかのコーナーを作ったり、サークルも置くなど保育室の使い方を工夫しています。
- ブロック、パズル、絵本、ままごと遊びなどのおもちゃは自分で取り出して遊べるように、子どもの手が届く低い棚にしています。棚にはおもちゃ名を書いて、子どもたちが片付けやすいようにしています。
- 年齢や発達にふさわしい環境として、0、1歳児は触って軟らかさが感じられるもの、音の出るものを入れて手作りしたおもちゃ、噛んでもいいおもちゃなどを用意し、2歳児は人形、大きめのブロック、ボタンはめの布、手作りのキッチン

	<p>セットなど用意しています。3歳児以上はサインペン、クレヨン、粘土、自由画帳など道具箱が用意され自由に出して使えるようにしています。その他に絵の具、画用紙、折り紙、セロテープなどを用意して「作りたい」という子どもの主体性を大切にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 4、5歳児が廃材を使って遊んでいるときに、子どもの作ったものや子どもの声を受け止めてお店屋さんごっこへ発展させ、子どもたちが店の種類を調べたり、グループごとに売る品物を作って他のクラスの子どもたちを招待して遊びました。 • 職員は、0、1歳児からわらべうたや童謡を口ずさんで一緒に歌うことを大切にしています。子どもが豊かな気持ちになること、リズムがとれるようになり次の発達段階でのリトミックにつながるように配慮しています。2歳児以上はリズム遊びの時間を設けて取り組んでいます。また3歳児以上は個別に道具箱があり自由に表現できるようにしています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職員は言葉でコミュニケーションが取れる子どもには、きちんとゆっくり納得できるように話しています。また、子どもたちの意見もよく聞くように努めています。 • 面談時に子どもを連れてきてもらい、腰の据わりや指さしなど発達の目安となる事項を観察しています。0歳児は30分をかけて生育歴、発達状況、離乳食（ミルク）、呼び方など家庭での生活状況を聞いています。1歳児以上の子どもは発達状況や病歴、家庭での状況を聞いています。 • 面接時に聞き取った事項は、保護者が記入する児童票（既往歴やかかりつけの医院など）と一緒に個人別にファイルして、職員間で共有して、その後の保育に活用しています。 • 0～2歳児は、毎日の連絡帳で家庭と園での生活について詳細に相互連絡をし、園での日中の生活を保護者に伝えるように努めています。 • 3歳未満児全員について、毎月個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な配慮を要する子どもについては、ねらいなどを記載して毎月個別指導計画を作成しています。 • 園児発達支援システムで、入園してから卒園するまでの、個人個人の発達を記録保管しています。毎月身体測定を行い、3か月おきに標準対比の成長曲線を作成して年度末に保護者に渡しています。 • 保護者には、年度初めの保護者懇談会での重要事項説明の際に、園の基本方針を説明する機会を設けています。4月の懇談会では園のしおりを保護者に配付して担任が説明したり、園だより4月号や毎月のクラスだよりでも分かりやすく説明しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の子育て支援ニーズを把握するため、園庭開放（おひさま広場）を毎週月曜日、一時保育を週5日、4人ほどの子どもを受け入れています。

	<ul style="list-style-type: none"> • 地域交流事業として園庭開放週1回、育児相談会1回、園児交流会年3回実施する中で子育て支援ニーズを把握しています。 • 園庭開放（毎週月曜日9：30～12：00）と一時保育事業（週2、3日の非定型での利用者が多い）を提供しています。 • 横浜市北部児童相談所、都筑区福祉保健センターなど関係機関の連絡先をリスト化して事務室に掲示し、全職員が共有しています。各マニュアルの中にも関係機関の情報が記載されており、いつでも見ることができます。関係機関との連携は園長が担当しています。 • 保育園の運動会に地域の未就園児とその保護者に「お友だち競技」への参加を呼びかけ、参加を得ています。 • 地域ケアプラザに3～5歳児が毎年訪問して、ダンスをしたり製作活動をお年寄りと一緒にいき、また、幼保小合同の避難訓練は、毎年5月に地域の小中学校と同時に引き取り訓練を行うなど計画的に交流を図っています。 • 中学校の職業体験を3校受け入れています。赤ちゃんとおかあさんに触れる体験では、育児休業中の保護者の協力を得ています。5歳児が、近隣の小学校を見学したり交流会に参加しています。また、食育に関しては栄養士、調理員、保育士が都筑区主催の食育フェアに参加し、幼保小、中学校との連携を図っています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 理念・基本方針を職員に配付し、さらにファイリングして、事務室・休憩室に置き、いつでも見ることができるようにしています。 • 重要案件については保護者会や保護者懇談会で丁寧に説明し、保護者意見も尊重して意見交換をしています。 • 重要な意思決定（変更）は、先ず職員会議で職員に説明して理解を得たのち、保護者に話をするようにしています。 • 主任は全職員に気軽に声をかけ、健康状態、仕事上の悩みなどを聞き取り、職員が良好な状態で勤務できるように配慮しています。 • 設置法人都筑福祉会の経営理念に基づき、やまた保育園としての中期計画（平成29～30年度）を作成しています。 • 保育園の今後に基づき、園と家庭をつなぐコミュニケーションアプリの導入などを検討しています。 • 中期計画毎年度（平成29～30年各年度）に研修の充実を挙げ、幹部職員の養成計画を持っています。 • 役員に経営者や弁護士もおり、その他外部の機関や専門家からも運営に関する意見・指導を受けています。
<p>6.職員の資質向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 実習生の受け入れマニュアルがあります。実習生受け入れにあたっては、日程、

の促進


実習クラス、配慮事項などを事前に職員に周知しています。保護者には園だよりで、受け入れの意図、名前、期間をお知らせしています。

- 毎年秋に園長が全職員と面接し、退職予定など確認し、人材構成をチェックしています。不足の場合は学校への求人や採用説明会を園でやりますが、緊急の場合は設置法人内で助け合っています。
- 人材育成計画は人事制度説明資料が全職員に渡してあり、それにより保育園の理念・方針に沿った保育が行われています。
- 職員は自己評価表に沿って自己評価し、保育園は顧客満足度アンケート自己評価して理事会に報告しています。
- 資格等級基準を採用し、自分の伸ばす部分を把握し、役割の確認ができます。明文化され職員に配布しています。
- 各クラスに関しては、可能な限り担任職員が責任を持って判断し対応しています。園全体のことなど判断が難しい場合は園長、主任に確認してから回答し、最終的な判断は園長・主任が判断をしています。



評価機関による評価




平成30年1月11日


事業所名 やまた保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある


評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重




評価分類	評価の理由（コメント）
I - 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念に「より良い環境のもと、一人一人にたくさんの愛情を注ぎ健やかで心豊かな子ども達を育てる」、保育方針に「遊びは学び」、保育目標に「生き生きとした明るい子ども」を掲げ、保育を実践しています。 ・職員会議で「やまたのしおり」（保育園のしおり）を読み合わせ、全職員が保育理念や基本方針を理解できるようにしています。 ・保育課程は保育方針に基づき、家庭の状況、隣接する幼稚園との交流、自然豊かな園庭と動物が多くいる環境を考慮して作成しています。 ・保育課程の見直しでは、毎年年度末に全職員で1年間を振り返り見直しをしています。 ・保育課程の保護者説明は毎年入園説明会で説明しています。改定時には園だよりで説明するようにしています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。 ・職員は言葉でコミュニケーションが取れる子どもには、きちんとゆっくり納得できるように話しをしています。また、子どもたちの意見もよく聞くように努めています。言葉でのコミュニケーションが良くできない乳児には、その子の表情やしぐさから意思を汲取り、目をあわせて理解できるようにしています。 ・子どもの自主性を尊重し、日常保育で子どもたちから希望が出た場合は、予定していたその日の計画を変更するなど柔軟性を持って対応しています。
I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は入園前に保護者に面談し、そのとき、子どもの様子も発達の目安になる事柄を観察し、入園前の生育歴や家庭の状況を聴取して記録にとどめ、入園後の保育に活用しています。 ・保護者に対し入園説明会のときに慣らし保育の時間とやり方について説明し、保護者の就労状況や子どもの状態をよく観察して丁寧に行っています。 ・0,1歳児の担当は新入園児の担当制はとっていませんが、入園後約1か月間は、新入園児の受入れと保育は同じ職員が行うようにしています。 ・子どもの心理的拠り所となるものの持ち込みは認めていますが、様子を見ながら徐々に小さなものにするようにしています。 ・0,2歳児は、毎日の連絡帳で家庭と園での生活を詳細に相互連絡をしています。保護者のお迎え時には、園での生活を保護者に伝えるように努めています。 ・在園児は前年度の3月中に環境に慣れるように新クラスに引っ越しをし、担任新旧の引き継ぎは、職員間で園児一人一人の個人記録に基づいて行っています。 ・年間カリキュラムをもとに年間・月間指導計画（0～2歳児は個別指導計画）を作成し、毎月の終わりには評価反省を行って必要事項は次月の計画で見直しをしています。 ・月間指導計画の作成は各クラス担任がクラス内職員で打合せして作成し、その内容を主任・園長が確認し、ケースによっては職員会議にかけて、他の職員のアドバイスも受けています。
I - 3 快適な施設環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の園舎内外の清掃は、職員が掃除チェック表に基づいて行い、園舎内外ともに清潔に保たれています。 ・各クラスに加温器付空気清浄器を備え、平素は温度は20℃～22℃、湿度は50%




	<p>に保つようにしています。冬場は乾燥に備え、必要に応じて濡れタオルをつるしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室への陽光の取り入れは、各保育室の窓は大きく、豊かに取り入れていきます。 ・沐浴設備は1階にあり、温水設備は3階にあります。汗をかいているときや汚れがひどいとき、皮膚疾患で湿疹への配慮が必要な子、便がゆるくて肌荒れしている子などに使っています。使用後は洗剤を使って掃除をし、沐浴後、浴槽の水滴を拭き取って清潔に保っています。 ・子どもたちが安心して少人数で過ごせるように、低反発マットを使ったり、幾つかのコーナーを作ったりサークルも置くなど保育室の使い方を工夫しています。 ・食事は、2歳児は2歳児の別室で、3～5歳児はランチルームで食事をしています。0、1歳児は、食事と寝る場所を同じ部屋で区切って使っています。 ・広いプレイルームではリズム集会や、行事、共同製作活動などを行なって、異年齢の関わりを持てる機会を多く設けています。
<p>I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児全員について、毎月個別指導計画を作成しています。 ・幼児についても特別な配慮を要する子どもについては毎月個別指導計画を作成しています。 ・毎月の月間指導計画は、子どもの発達状態に合わせて作成し、乳児会議・幼児会議と職員会議で全員に伝えています。 ・個別指導計画の重要な部分、例えば言葉の遅い子についての個別指導などは保護者に説明し同意を得ています。 ・個人記録や児童票は、統一指定用紙で決められた様式に記載しています。 ・園児支援システムで、入園してから卒園するまでの、一人一人の発達記録を保管しています。毎月身体測定を行い、3か月置きに成長曲線を作成して年度末に保護者に渡しています。 ・子どもの成長記録等はサーバーで情報管理を行っているため、全職員は必要なときはいつでも見ることができます。 ・新旧担任の引き継ぎでは、クラスの子どもの個人記録で引継ぎの会議をしています。
<p>I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別配慮が必要な子どもについては、毎月乳児会議・幼児会議・職員会議で話し合い、関係職員が情報を共有しています。 ・障がい児、食物アレルギー児その他配慮を要する子どもの保育研修に担当職員が出席して、研修報告書の回覧や職員会議での発表を通して全職員が研修内容を共有し保育に活かしています。それらの情報は研修報告書や会議録等で記録に残し、パソコンで確認できます。 ・バリアフリー設備としては、階段に手すりの設置、車いす可能なトイレの設置もあり、各保育室内は段差を少なくする等の配慮もしています。 ・要配慮児や気になる子どもについては、保護者の同意の上で北部地域療育センター等と連携をとり、助言や情報が得られる体制ができています。また、個別指導計画は作成しています。 ・要配慮児の特性を把握したうえで、その他の子どもとの遊びでの交流は、トラブルの事前回避を注意しながら子どもたちの自然な関わりを見守っています。 ・虐待の定義については、職員会議の場で話し全職員が周知しています。虐待が明白になった場合は医療機関や児童相談所に連絡をすること、虐待が疑わしい場合は複数の職員で確認し、園長に報告の上、区保健センターに連絡することについて職員は周知しています。 ・家庭支援が必要な場合は、保護者とのコミュニケーションを密にして、いつでも保護者が相談できるような体制を作っています。 ・食物アレルギー児への対応は、家庭のかかりつけ医からアレルギー食の指示書を受け、それを基に保護者と密接に連携しながら対応しています。全職員が食物アレルギー対応研修に出席し、非常勤職員にも研修報告を回覧しているの

	<p>で、全職員が周知しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーには除去食で対応しており、誤食防止のためトレーの色を別にし、名札に除去食材名を記載し（献立表も同じ）、調理と担当職員の受け渡し確認を行い、同一フロアの職員全員に除去食対応の旨を知らせ、その情報を共有しています。 ・現在外国籍児童や帰国子女は在籍していませんが、在籍当時は、食事では宗教上食べられない食材があることを子どもたちに分かりやすく伝えたり、文化の違いや、世界の国旗や言葉・生活習慣などの違いも時間をかけて子どもたちに説明しました。結果として、子どもたちが文化や生活習慣や考え方の違いを理解できるようになりました。コミュニケーションでは、連絡ノートのひらがな書き、英語を混ぜて書く、ジェスチャーなども交え、配付物はフリガナやローマ字も使いました。
<p>I - 6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員氏名・連絡先は重要事項説明書及び1、2階のエントランスに掲示して、保護者が対応できるようにしています。 ・保護者意見の吸収面では意見箱を1、2階のフロアに置いています。また、懇談会や保育参加、個人面接の折には、保護者の意見や考えを積極的に聞くように努め、毎年保護者満足度アンケートも実施して保護者意見の吸収に努めています。 ・自分で意見を云うのが苦手な保護者や園児には、保護者や子どもの態度や表情を見て積極的に声をかける様に努めています。 ・権利擁護機関などは、神奈川県社会福祉協議会や横浜生活安心センターを紹介しています。 ・保護者から苦情や要望があった場合は、その内容と対応策、改善点を記載し職員に周知しています。その記録はサーバー内のシステムで管理し、いつでも閲覧できます。二度繰り返さないようにマニュアルも作っています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ - 1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に活動できる環境構成として、子どもが自由に好みのおもちゃを取り出せるように、おもちゃは子どもの手の届く低い棚に置いています。 ・年齢や発達を考慮して、0、1歳児は柔らかなもので音が出るもの、2歳児には大きめの人形やブロック、やさしいキッチンセット、3歳児以上は造形や描く教材、工夫して指先を活用して作り上げるおもちゃなどを用意しています。 ・保育室内は牛乳パックを利用して遊びのコーナーを作って、子どもたちが集中して遊びこめるように工夫し、また、遊び込める時間も確保しています。 ・動物の飼育では園舎内にメダカ、クワガタなどを、園庭ではダチョウ、羊なども飼育し成長する姿を観察しています。植物栽培では園庭の畑で大根、サツマイモなどを栽培し、食育活動もしています。 ・職員は子どもたちが年齢に応じた集団遊びを通じて、遊びの中でルールを守ることや相手の言葉を聞くこと、待つことを身に着けるように支援しています。 ・子どもたちは広い園庭と散歩で行く公園などで、自然に触れる機会を持っています。 ・職員は乳児と一緒にわらべ歌などを歌い、2歳児以上では年齢に応じた楽器に触れるようにして、子どもたちが歌やリズムに親しめるようにしています。幼児には各種の素材を用意して、自由に創造できる環境に配慮しています。 ・幼児のケンカでは子ども同士が話し合っ解決するように支援しています。 ・異年齢交流は年間計画に基づき、各種行事や製作活動、野菜の苗植え時など計画的に交流しています。 ・子どもたちの健康増進では、乳児室ではマットを敷き、子どもたちが自由に這い回れるように環境を整え、幼児は広い園庭で駆け回り、また固定遊具のター

	<p>ザンロープや登り棒などで運動能力を高めています。</p> <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭が広く、また固定遊具の種類も多く、植栽も豊かで遊びや運動は充実していますが、散歩の回数が1か月に1~3回程度です。園外の公園などで自然と触れ合う機会を更に積極的に持つことを期待します
<p>Ⅱ-1 保育内容【生活】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが食事を豊かに楽しむために、年間の食育計画を立てて年齢ごとにいろいろな食材に興味を持てるようにしています。3歳児からは当番活動を取り入れて、食べ物や食器を大切にすることを覚えたり、食器片づけの習慣を身につけるよう配慮しています。 ・食事の場所は、0~2歳児は落ち着いて食事ができるように食事の場所と午睡場所を分けています。3歳児以上は調理室の隣のランチルームで食事をし、調理職員とも会話ができるようにしています。お米は契約農家の低農薬米を使用し、食材は国産を使用しています。食器は割れにくく衛生的な高強度磁器を使用し安全性に配慮しています。 ・給食会議は月1回、栄養士、園長、全体主任、乳児主任、幼児主任で開催し、各クラスの喫食状況を把握しています。また、必要に応じてクラス担任が栄養士と話しあって、子どもの苦手な野菜は軟らかくし食べやすいようにするなど調理方法を工夫しています。 ・献立表は、0歳児は離乳食別、3歳未満児食、3歳以上児食とそれぞれ作成し、前月の下旬に保護者に配付しています。給食だよりに献立作成のポイントや栄養の話しを記載して情報を提供しています。 ・午睡では眠れない子どもには身体を休める時間であることを伝え、静かに休息するようにしています。乳幼児突然死症候群防止策として、職員は0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに、子どもの頭と胸に手を当てて心拍とうつぶせ寝の確認をし、午睡チェック表に記録しています。 ・乳児一人一人の排尿間隔は、オムツ交換時の汚れ具合で把握しています。職員間で子どもの様子を伝え合って個人差を尊重しています。トイレトレーニングについては、園での排泄の状態をお迎えの時に保護者に口頭で伝えたり、連絡ノートに記入するなどして保護者と連携を密にして対応しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の献立表は離乳食別、3歳未満児食、3歳以上児食に細かく分けて作成し、保護者に配付しています。
<p>Ⅱ-2 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【健康管理】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理については、園所定の保育園マニュアルの中に健康観察のポイントが記載されており、職員はそれに基づいて一人一人の健康状態を児童表に記入しています。毎年度初めに保護者に記載してもらった児童票で、子どもの前年度中の既往症を確認しています。 ・嘱託医による健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施しています。一人一人の健康診断・歯科健診の記録は個人別にファイルしています。保護者には健康診断の結果を0~2歳児は連絡ノートで、3歳以上はシール帳（出席ノート）で伝えています。 ・感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保育園のしおりに登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応について明記しています。保護者には、4月の保護者懇談会で保育園のしおりを配付し説明をしています。感染症が発生した場合は、感染症お知らせポスターに感染症病名・症状・対応・発症人数を記載し、1階と2階の掲示板に掲示して、保護者に情報提供をしています。
<p>Ⅱ-2 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【衛生管理】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルがあり、それに基づいて日、週、年に分けて清掃を行っています。感染予防のため排便処理の際は手袋・マスクを着用し、ペーパータオルを使用し、手指消毒液を玄関先に置くなどして、常に衛生面に配慮しています。園舎内は清潔な状態に保たれています。乳児室では子どもがなめる玩具は、毎日消毒しています。




<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルがあります。地震対策として、家具等の転倒防止策で保育室の背の高い棚は作り付けにし、低い棚の上にはすべり止めシートを敷いて落下防止策を講じています。毎月一回全園児の避難訓練を行っています。職員は避難場所まで行ってルートの確認をしたり、園児管理システムでテストメールを送信する練習をしています。子どもたちは散歩で避難場所へ行き、安全非難ルートの確認をしています。 ・保護者への緊急連絡も予行演習をしています。近隣の医療機関、警察、消防署などの連絡先は一覧にして事務室に掲示しています。 ・子どもがケガをした場合の対応は、軽症の場合は園長に報告し看護師または担任が処置を行っています。医師診察が必要な場合は、園長・主任又は担任が対応し、保護者へ連絡をし、保育日誌や連絡ノートに記録しています。 ・不審者対応としては、防犯カメラを玄関、園舎、裏門、幼稚園門前の４か所に設置しています。保護者は IC カードを渡し、門扉は常に電子錠で施錠しており、来訪者へはインターホンで確認の上解錠しています。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人格尊重については、やまた保育園マニュアルに、子どもに対する言葉かけや接し方が記載してあり、全職員に周知しています。どのような状況でも、罰を与えたり、自尊心を傷つけるようなことをしてはならないことを全職員は認識しています。 ・一人になりたい子どもは保育室入り口前の廊下、衝立の陰やコーナーにこっそり隠れていますが、職員からは見えるので子どもの様子を見守っています。子どもに威圧感を与えず一対一で話し合うときは、一時保育室やランチルーム、事務室などを使用しています。 ・個人情報の取り扱いについては、園長が入社時に職員に説明し、個人情報管理規定を全職員に配付し、指導しています。また、保護者には個人情報の取り扱いが記載してある重要事項説明書を配付し３月の懇談会で説明しています。 ・製作活動では子どもの自主的な創造性を尊重し、クレヨンや折り紙を選ぶときは子どもが好きな色が選べるよう多種類を用意しています。 ・性差については、遊びや行事の役割などは子どもの意思を尊重して、性別による区別はしていません。順番、グループ分け、整列などは性別ではなく、子どもの興味や発達状況によって分けています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への保育の基本方針等の説明は、年度初めの保護者懇談会で行い、さらに園だよりやクラスだよりでも説明しています。保護者の満足度調査を年２回行い基本方針等の理解度の確認と、保育全般についての満足度の把握を行い、アンケート結果に基づいて自己評価を行なっています。 ・乳児クラスは連絡ノートに、幼児クラスは「クラスノート」にその日の子どもの様子を記載し、お迎え時に口頭でも伝えるようにしています。 ・個人面談や保育参加日程は、年度初めに年間行事予定表でお知らせしていますが、都合のつかない保護者には、必要に応じていつでも個人面談・保育参加ができるよう配慮しています。保護者懇談会は年２回実施しています。 ・保護者から相談を受けた際は、空いている保育室や多目的室、ランチルームなどで、プライバシーに留意して対応するように配慮しています。 ・保護者への保育内容の情報提供は、園だより、クラスだより、ほけんだより、給食だよりを毎月１回発行し保護者に配付しています。その他１、２階の掲示板や各保育室の廊下の壁面に、日々の保育の様子や誕生会や行事の様子など写真や文章にして掲示しています。リズム遊びの姿、泥んこ遊びの様子、ジャガイモほりの様子などは随時動画を流して紹介しています。 ・保護者組織はありませんが、各クラスの代表的な有志保護者とは運動会その他園の組織的行事について何かと意見を聞いており、それが保護者とのコミュニケーションにつながっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者組織は、保護者の育児の孤立化を防ぐためにも必要です。行事の手伝いや園庭の環境整備などに保護者の参加が見られるので、それが自主的な保護者組

織の活動につながっていくような働きかけをされることが望めます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能




評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援ニーズを把握するため、園庭開放（おひさま広場）を毎週月曜日、一時保育を週５日実施して、現在４人の子どもを受け入れています。 ・地域交流事業の一環として、育児相談会、園児交流会年３回実施する中で子育て支援ニーズを把握しています。 ・園の門扉にポスターを掲示して呼びかけ、おひさま広場で「わらべ歌との触れ合い」の講習会を実施して５組の親子が参加しました。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放や一時保育事業の中で育児相談や情報提供をしています。子どもの発達が少し遅いという悩みなどは、面談日を設けて対応しています。育児相談記録は保管し、継続的フォローもできるようにしています。 ・関係機関との連携は園長が担当しています。横浜市北部児童相談所、都筑区福祉保健センターなど関係機関の連絡先をリスト化して事務室に掲示し、全職員が共有しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の運動会の「お友達競技」に、地域の未就園児とその保護者に参加を呼びかけ参加を得ています。 ・中学生の職業体験を３校から受け入れ、その中で育児休業中の保護者の協力を得て、赤ちゃんに触れる体験をしています。また、５歳児が近隣の小学校を見学して交流会に参加しています。 ・晴れた日は散歩に出かけたり、５歳児はお泊り保育の食材や、「花を育てよう」という企画をして花の苗や種を買いに行くなど、地域の人達と接する機会を設けています。 ・他園との年長児交流会では年４回、ドッジボール・積み木遊び・運動会ごっこなど持ち回りでを行っています。 ・地域福祉施設では、地域ケアプラザでお年寄りと一緒に製作活動をしたり、シニアセンターへは３歳児から訪問し、ハンドベルやダンスを披露するなどして交流を図っています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への情報提供では、保育園のパンフレットを見学者へ配布したり、都筑区役所に、来庁者に自由に持ち帰ってもらうように置いています。また、都筑区主催の「ほいくえん広場」に参加した際には園のパンフレットを配布して、園の情報を提供しています。 ・外部の情報媒体へ園の情報を提供しています。 ・園の基本情報等の問い合わせへの対応は、主に園長や主任が行っていますが、園のしおりには園の基本方針や利用条件などが記載されているので、それに基づいて電話を受けた職員は誰でも説明ができるようにしています。 ・見学希望者については見学会の日程を設定していますが、見学希望者の都合が合わない時は要望に沿って随時対応しています。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのマニュアルがあります。オリエンテーションでは保育の基本方針や個人情報の順守等を説明しています。ボランティアの終了日にはいろいろと意見を聞いたり、感想文は休憩室に置いて全職員が閲覧できるようにしています。園運営に必要な感想や意見があれば反映しています。 ・実習生の受け入れマニュアルがあります。今年度は大学生４人、専門学生２人




	を受け入れています。実習プログラムは学校及び本人と打ち合わせをして、実習内容を決めています。実習担当クラスの職員は、毎日実習生と意見交換の機会を設けています。最終日には各クラスの担任が参加して、反省会を行い、記録を残しています。
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年秋に園長が全職員と面接し、退職予定者等を確認し、人材構成をチェックしています。不足の場合は学校への求人や採用説明会を園でやり、緊急の場合は法人内で助け合っています。 ・人材育成計画としての人事制度説明資料（経験年数・能力別の職員のあるべき姿を記載）が全職員に渡してあり、それにより職員自身の向上と、保育園の理念・方針に沿った保育が行なえるようにしています。 ・毎年、法人・園の今年の目標が確定した後、4月初めに個々の職員と園長・主任が面接し、職員各自の目標を決め、その達成度は毎月進捗確認を行い、上期・下期毎に達成度の評価とフィードバックを行っています。 ・法人内の年2回の学園総会に非常勤を含む全職員が出席して、研修を受講しています。外部研修にもシフト調整を行って出席しています。 ・外部研修報告を職員会議の場で行うことにより、内容を全職員で共有し日常保育で活かすようにしています。 ・各クラスは常勤職員・非常勤職員の組み合わせに配慮し、非常勤職員も一般マニュアルを使用しています。 ・非常勤職員の指導面は日常的指導は主任が担当し、コミュニケーションを図るように努めています。
V-2 職員の技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は自己評価表に沿って自己評価し、保育園は毎年9月と2月に顧客満足度アンケートを行い、その結果から園の自己評価を行なって理事会に報告しています。 ・職員が他園を見学し、自園との比較でいいところは取り込むよう、見学報告をもとに職員会議で検討しています。 ・園が評価、指導を受ける仕組みは、行政監査や第三者評価を定期的に受け指導を頂いています。 ・職員は保育日誌に基づく日々の評価を自己評価欄に記載し、月案などの期間的な自己評価も行っています。評価は、月案で立てた計画に基づき、保育方針や目標との関連で、子どもの気持ちや意欲がどうだったかなどを記録しています。 ・職員各自が行った自己評価や反省を、次月の月案や次週の週案で改善又は反映するようにしています。 ・自己評価の結果で明らかになった課題は職員会議で話し合い、より良い保育に向けて改善策を見出すように努めています。 ・保育所としての自己評価は、保育理念や方針に沿って行い、その結果を担当者がまとめ、結果を職員間で共有し、自分たちの保育を振り返っています。 ・自己評価結果の公表は、園長のコメント付で園舎玄関入り口に置いて公表しています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格等級基準を採用し、その内容は、職員自身が自分の努力すべき事項を把握し、自分の果たすべき役割の確認ができるもので、明文化され職員に配布しています。 ・各クラスの日々の運営は、可能な限り担任が責任を持って対応し、最終的な責任は園長が負うことになっています。保護者からの意見、質問に関しては、園全体のことなど判断が難しい場合は園長、主任に確認してから回答しています。 ・園長としての職員からの意見の吸収は、日々の対話以外に、秋に行う職員面接

	<p>などを通じて聞いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主任等も、毎月行っている個人目標の進捗状況確認時に、職員の満足度や要望などを聞いて把握しています。
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> 職員のコンプライアンスについては、理事会と評議員会の決議などを職員に伝え、就業規則を職員に配布して、順守すべきことの周知に努めています。 財務状態を含めた法人・園情報などを、園入口でファイルして公表しています。 横浜市や神奈川県社会福祉協議会から届く他施設の事案（食物アレルギー誤食など）を回覧し、職員に注意喚起しています。 ゴミ分別、ペットボトルキャップの回収、動物の糞の堆肥化再利用、裏紙のメモ化、塗り絵のコピーなどを行っています。 節電やサンルーフでの日陰づくり、園庭全面の芝生化で地表温度の低下も実施しています。 「ECO やまた」を掲示して職員間で取り組み、保護者にも知らせています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長・園長のリーダーシップ発揮については、園の理念・基本方針を職員に配布し、ファイリングしたものを事務室・休憩室におき、職員会議や学園総会の場で、職員の理解を深めるために議題として取り上げ、説明や話し合いをしています。 重要案件の意思決定（変更）は、先ず職員会議で職員に説明して理解を得たのち、保護者懇談会等で保護者に話し、保護者の意見も尊重するようにしています。 法人全体の学園組織で行う経営会議があり、全体的なことについては幼稚園・給食を含む法人組織を挙げて取り組む仕組みがあります。
VI-3 効率的な運営 	<ul style="list-style-type: none"> 重要案件については保護者懇談会等で丁寧に説明し、保護者意見も尊重して意見交換をしています。 重要な意思決定（変更）は、先ず職員会議で職員に説明して理解を得たのち、保護者に話をするようにしています。 法人全体の学園組織で行う経営会議があり（幼稚園・給食を含む）法人組織を挙げて取り組むことができるようになっていきます。 社会福祉法人都筑福祉会の経営理念に基づき、やまた保育園としての中期計画（平成 29～30 年度）を作成しています。 保育園の今後について、園と家庭をつなぐコミュニケーションアプリの導入等を検討しています。 幹部職員の養成については、中期計画毎年度（平成 29～30 年各年度）に研修の充実を挙げ、幹部職員の養成に対応しています。 法人役員に経営者や弁護士もおおり、また、外部の機関や専門家からも、運営に関する意見・指導を受けています。

利用者家族アンケート

事業所名： やまた保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 69名、全保護者 58家族を対象とし、回答は58家族からあり、回収率は100%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は95%(満足 59%、どちらかといえば満足36%)と高い評価を得ており、否定的な回答は5%(どちらかといえば不満 5%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 問4 クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足している) 満足度 98%
- 2) 問6 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会 満足度 98%
- 3) 問7 あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいる 満足度 98%
- 4) 問4 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動 満足度 97%
- 5) 問4 遊びを通じて友達や保育者との関わりが十分持っている 満足度 97%
- 6) 問4 お子さんの体調への気配りについて 満足度 97%

◇ 比較的不満足度の高い項目

- 1) 問5 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供 不満足度 19%
- 2) 問6 園の行事の開催日や時間帯への配慮について 不満足度 15%
- 3) 問4 保育中にあったケガに関する保育者への説明やその後の対応 不満足度 15%
- 4) 問3 年間の保育や行事に、保護者の要望が生かされているか 不満足度 14%
- 5) 問6 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について 不満足度 15%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	36%	55%	5%	2%	0%	2%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	77%	21%	0%	2%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	72%	24%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50%	43%	3%	0%	2%	2%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	71%	25%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	66%	28%	0%	2%	2%	2%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	52%	37%	9%	2%	0%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	41%	45%	5%	7%	2%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	47%	47%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	14%	62%	9%	5%	10%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	74%	24%	2%	0%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	78%	15%	5%	0%	0%	2%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	67%	28%	3%	0%	0%	2%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	76%	21%	3%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	71%	26%	3%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	66%	30%	2%	0%	2%	0%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	62%	33%	2%	3%	0%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	62%	33%	2%	0%	3%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	59%	32%	5%	2%	2%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	62%	31%	3%	0%	2%	2%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	47%	32%	5%	2%	12%	2%
その他:						
お子さんの体調への気配りについては	61%	36%	3%	0%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	57%	26%	15%	0%	2%	0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	52%	36%	10%	2%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	64%	31%	3%	0%	2%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	35%	52%	10%	3%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	34%	45%	14%	5%	2%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	53%	45%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	50%	35%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	45%	38%	12%	3%	2%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	55%	31%	9%	5%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	47%	47%	4%	2%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	55%	36%	9%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	45%	41%	9%	3%	2%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	74%	22%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	74%	24%	0%	2%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50%	26%	2%	0%	9%	13%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	67%	28%	5%	0%	0%	0%
	59					
意見や要望への対応については	50%	43%	7%	0%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	59%	36%	5%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 1 月 15 日

事業所名：やまた保育園

【0 歳児】

<遊び>

とても良い天気なので、子どもたちは保育室前の園庭で遊んでいます。みんなえり付きの帽子を被り、保育士の周りで思い思いに砂遊びをしています。一人の子どもがみんなから離れたところで砂遊び用のバケツを持って一人遊びをしています。その子は部屋の中から調査員が手を振ると不思議そうな顔をしていました。保育士は一緒に遊び子どもの様子を見守っています。

<授乳・食事>

一つのテーブルに 3~4 人の子どもが座り、一人の保育士が食事の世話をしています。スプーンを持って食べる子ども、手づかみで食べる子ども、食べさせてもらっている子どもなど、発達段階によって様々です。手づかみで食べている子どもに保育士が「〇〇ちゃんスプーン使って食べる？」と声をかけて、スプーンを手に持たせています。その子どもはスプーンを上から握って何とか口に入れることができました。保育士は「上手にできたね」と誉めてあげています。

今日のメニューはパン食なので、保育士は「パン、パンおいしいね。もぐもぐしょうね。」など子どもたちに声かけしています。スープを飲むときは「両方のお手で持とうね」と、その子どもがコップを持てるように子どもの手に自分の手を添えて、やさしく伝えています。どのテーブルでも保育士が「人参さん集まれしょうね」「もぐもぐゴックンだよ」など、子どもにわかりやすい言葉で話しかけています。月齢の低い子どもは保育士に抱っこされて食後のミルクを飲んでいました。

<午睡>

食事中に眠くなってしまった子どもから順次お布団の方へ行きます。バスタオルをつかみながら保育士にトントンしてもらい、すぐ眠ってしまいました。

子どもたちが全員寝ついたころから 5 分ごとに、保育士は子どもたちの頭と胸に手を当てて、呼吸や体温、寝方を確認し睡眠時のチェック表に記録しています。

【1歳児】

<遊び>

外あそびから戻った子どもたちはトイレに行った後、室内遊びをしています。保育士に絵本を読んでもらったり、ボールやブロックで遊んでいます。みんなから少し離れた所で一人の男の子がブロックで作った電車を走らせることに夢中になっています。保育士が子どもたちに「お片付けしますよ」と声をかけると、何人かの子どもが片付け始めました。電車を走らせている子どものところに他の子どもが来てブロックを片付けようとしています。男の子は「だめ」と言いながらブロックを取り戻そうとしています。保育士がそばにきて「ご飯だから電車ナイナイしようか？」と声かけしますが、その子どもはまだ遊びたいようです。保育士はその子どもを抱っこして「ご飯食べようね」と話しかけ、おもちゃを片付けていました。

<食事>

保育士が子どもたちの前で手遊びを始めました。みんなも声を出しながら一緒に手遊びをしています。それが終わるとおしぼりを渡してもらいエプロンをかけてもらっています。「いただきます」をして、子どもたちはまずスープを飲み始めました。保育士が「お手で持つとたくさん飲めるよ」とお手本をみせると、子どもは両手でコップを持ってスープを飲みました。「上手にできたね」とほめてもらっています。「スープに人参やえのきが入っているね」「南瓜サラダだよ」など保育士に話しかけられながら、子どもたちはパクパク食べています。ある子どもが「おいしいね～」と言うと保育士は「おいしいね」と答えています。

<午睡>

0、1歳児はランチルームの隣の部屋を左右に分けて使っています。午後1時前に部屋を覗くと、部屋の南側の窓のカーテンを閉め、部屋の電気の明るさも落として入眠の環境はできています。2人が眠れなくてごろごろしていましたが保育士が二人の間に座ってお腹をさすっているうちに眠ってしまいました。やがて保育士は10分置きに寝姿と呼吸を確認しています。

【2歳児】

<排泄>

一人ずつ歯みがきをしてもらい、終わった子どもは自分の棚から着替えを出して寝る準備をします。おしっこは保育士が付添わないでトイレの外で見守る

だけで自分で行っていました。寝る前にはそのままパンツの子ども、紙パンツにはき替える子どもなど一人一人違いますが、自分がどうするのかは分かっており、保育士に見守られながら自分で履き替えていました。

<食事>

保育士が今日のメニューを子どもたちに伝え、「食パン、南瓜サラダ、魚のピザ風焼き、スープはありますか」と声かけしています。みんなで「手を合わせていただきます」「どうぞ召し上がれ」とあいさつをしてから食べ始めました。真っ先にパンを食べる子ども、サラダを食べる子ども、スープを飲む子どもなどそれぞれ好きなようにしています。スプーンを使ったり、フォークを使ったりして意欲的な様子です。隣の子ども同士でおしゃべりをしながらも、ちゃんと食事を口に運んでいます。一人の子どもが南瓜サラダの中にチーズを見つけ、他の子どもに「チーズだよ」と言うと、周りの子どもたちも「チーズあったよ」とにぎやかに反応し合っていました。

卵アレルギーの子どもが一人いました。保育士はランチルームで調理師と除去食の確認のためメニューを読み上げています。色のついたトレイに除去食をのせ、2歳児クラスに運んでからは他の保育士と除去食の確認をします。テーブルはアレルギー食の子どもは一つ席を離し、誤食防止のため他の子どもとの間に保育士が座って食事をしています。

【3～5歳児】

<園庭での遊び>

園庭一面に子どもたちが広がっています。保育園の子どもたちと、幼稚園の子どもたちが入り交ざっています。保育園の子どもたちは全員オレンジ色の帽子なのでよく分かります。園庭いっぱいには広がっている子どもたちも、よく見ると幾つかの小集団になっていて、小集団ごとに目的を持って移動している様子です。

【4,5歳児】

<ドジョウを掬って>

園庭中央の築山の向こうに、浅くて水際には草が生え、水は濁っていて、自然のままの泥んこ状態の池です。一人の園児が「ドジョウだ」と声を上げたので、近くにいた子ども達が10人くらい池の周りに集まってきました。ドジョウを掬った園児は、古くておんぼろで、端が少し破れている竹製のザルを、大切そうに膝の上に抱えています。集まってきた子どもたちもザルの上に頭をくっつけあうようにして覗き込んでいます。ザルの中には一緒に掬った枯草のゴミ

の中で5cm位の可愛いドジョウが動いていました。近くにいた保育士に聞くと、集まってきた子どもたちは4歳児と5歳児で、ドジョウを掬った子どもは5歳児と教えてくれました。一人の子が何処からか汚れた空き缶を持ってきたので、池の水を汲んでその中にドジョウを入れると元気よく泳ぎました。集まっていた子どもたちの何人かが、そのザルを借りて池の底をあちこち掬っていましたが、ドジョウは掬えませんでした。子どもたちの手と靴とズボンの裾は泥まみれになっていました。最初からそこにいた保育士は、安全であることを確認したのか、子ども達の様子をジッと見守っていました。

【3歳児】

＜しりとり遊びから鬼ごっこへ＞

園庭中央の築山の下で、保育士を囲んで輪になって座っています。しりとり遊びをしていたので聞いていました。そこへ5歳の女児2人がやってきて、調査員に「来年は小学校に行くの」と話しかけてきました。話しているうちに「おばあちゃんから赤いランドセルを貰ったの」と、満面に嬉しさを浮かべて話してくれました。もう一人の女児も「私も赤いランドセルなの。同じ小学校へ行くの」と話して、二人は顔を見合わせて「ねえ～」と頷き合っていました。そこに突然騒がしい声がしたのでみると、いままでしりとり遊びをしていた3歳児達がいろいろな方向に走り出しています。その後ろを保育士が誰かをつかまえようと追い駆けています。しりとり遊びから、鬼ごっこをしようということになって、じゃんけんで負けた保育士が鬼になったとのことでした。

【4歳児】

＜滑り台の逆登りからジャングルジムへ＞

保育園の2階玄関を出て、幼稚園入口道路上の陸橋を渡って左側園庭に降りると、そこには滑り台とテラスが続いている木造遊具や木のお家が並んでいて、その先にジャングルジムがあります。10名の園児は園庭に降りると同時に自分の遊びたい遊具に向かって走っています。滑り台を下から逆に登り始める子、テラスから登って滑り台を滑り下りようとする子など、皆好みの遊具で遊び始めました。木造遊具を一つずつ征服するように遊んで、一人がジャングルジムに登り始めると、やがて全員がジャングルジムにやってきました。保育士は勢いよくジャングルジムの上方向に上って行く子どもたちの安全を見守っていました。

【3歳児】

＜食事＞

午前 11 時半少し前、1 階玄関を入った所の正面床の上に、3 歳児全員が座って、職員の読む絵本に聞き入っています。皆お行儀良く座っていて、読み終わった保育士が「これから美味しい給食をいただきます。ランチルームに行きましょう」と声をかけると、一斉に立ち上がってランチルームへ。ランチルームの入り口で手を洗い、一番奥のテーブルに座りました。そこが 3 歳児の指定席です。ランチルームの右側は厨房室になっていて、食事の受け渡しカウンターがあります。配膳が終わって「いただきます」をした後食事中は大人しく、あまりお話はしていません。食べ終わった男児が「妖怪ウオッチ」の話をしてくれましたので、頷きながら聞いていると、あちこちから同じような声がかかってきました。

【4、5 歳児】

<食事>

4、5 歳児は保育室も同じで、食事も一緒にしています。4 歳児の絵本の読み聞かせが終わって一緒にランチルームへ行くと、ランチルームのテーブルは、一番奥が 3 歳児、中央と手前が 4、5 歳児の席で、座る場所は決まっていないので、4、5 歳児が思い思いのところにすわっています。

ドジョウを掬った男児がいたので、「空き缶に入れたドジョウはどうしたの？」と聞くと、席の中央辺りから「池に戻した」と返事が返ってきました。「池にその他に魚はいるの？」と聞くと、「去年ザリガニを放したけれどいなくなってしまった」とのこと。4、5 歳児は元気よく食事のお代わりをしています。

池の向こうにビオトープがあり、春先になるとオタマジャクシが沢山いて、カエルになる成長を見た経験をかわるがわる話してくれて、食事時間を過ごしました。

やまた保育園は、前回の第三者評価受審から5年目になる今年度に2回目の受審をいたしました。第三者評価に取り組むにあたり『保育の質の向上を図る』という目標を掲げ、計画的に進めていけるよう幼児主任を中心に第三者評価担当チームを作り、日程を決め、役割分担を行いスタートしました。

職員一人ひとりが自己評価に取り組む事は、保育を見直す良いきっかけになりました。職員の経験や職種に応じて知っている部分、理解できていない部分等が浮き彫りになり、職員会議で項目ごとに話し合い、一つひとつ確認する事で、改めて園を知り、保育内容や運営において、良い点や改善していく点が見えてきたことやマニュアルの見直しができること等が全職員が目標としている『保育の質の向上を図る』に繋がっていくことと実感しました。

新旧職員が個々ではなくチームワークとして向き合い学べたことは、同じ目標に向かって意識統一を図ることが大切であることを再確認できました。

保護者の皆様にはお忙しいところアンケートにご協力いただきありがとうございます。心より感謝申し上げます。アンケートの中の、課題点は検討し、より良い方向に整えてまいります。

保護者の皆様のご理解ご協力のもと、保育方針である『遊びは学び』にもとづき、たくさんの経験を通して、自分で考え行動できる子に成長していけるような保育を目指し、職員一同一丸となって取り組んでまいります。

成長した子ども達が、保育園に保育者として戻ってきてくれたら、もしくは保護者の皆様の会社に入社しているかもしれません。そんな将来を考えた次世代の育成を行い、保護者の皆様に信頼され愛される、子どもたちが安心して過ごせる、また、自分たちの子どもを預けたいと思ってもらえる、地域に根ざした保育園運営を目指していきます。

やまた保育園 園長 福島礼子